

川越し街道賑わい創出事業基礎調査結果について

【目的】

約 400 年前の川越し制度として国内唯一の川越し遺跡を後世に残すため、保護・保存をしつつ、川越し遺跡の歴史的価値を再認識するとともに、観光振興、産業振興、地域振興等の視点をもって活用することにより、継続的な保存、さらに市全体の観光活用としての持続的な発展に資する。

そのためには、川越し街道の法規制、関連計画、地権者状況等を整理して、市民や企業など民間活力の導入を視野に入れた活用方策を検討し、博物館常設展示リニューアルを含む川越し街道全体の基本構想検討・策定により、今後の事業実施のための基礎資料となることも目的とし、調査を実施した。

【業務場所】

大井川堤防道路～博物館分館東（L=364m）及びその周辺（川越し街道）地内

【実施内容】

